

会議録

会議名	平成 19 年度第 4 回八王子市文化財保護審議会
日時	平成 20 年 3 月 25 日 午後 2 : 30 ~ 午後 4 : 30
場所	郷土資料館会議室
出席者	【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員 神立孝一委員・齋藤経生委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員 菱山忠三郎委員・堀江承豊委員・渡辺美彦委員 【事務局】 渡辺徳康課長・土井義夫主査・新藤康夫主査・鈴木裕子主査 金子征史主任
欠席者	岩橋清美委員
議題	協議事項 (1) 文化財保護行政のあり方について 報告事項 (1) 平成 19 年度事業の報告について ・ 高月・滝山城について ・ 滝山城の現状変更について (御嶽神社) ・ いちょう並木の現状変更について ・ 埋蔵文化財調査について ・ 八王子車人形と民俗芸能の公演について ・ 伝統芸能後継者育成講座について ・ 日本 100 名城記念碑の寄贈について ・ 史跡八王子城跡曳橋の補修について ・ 山車調査について (2) 平成 20 年度の事業計画について ・ 山車調査について ・ 埋蔵文化財調査について ・ 史跡八王子城跡整備活用事業について
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0 人

協議事項

(1) 文化財行政のありかたについて

相原会長 事務局から過去の経過を含めて説明をお願いします。

土井主査 資料3ページをごらんください。この件については、あしかけ3年にわたり検討してきました。また6回の会議のなかで素案を示して議論をしている。

1・2回目は内容がどうなるのかということ、3回目で素案の一部文章化が提示され、4回目で改訂の素案をつくった。しかし、データを提示しないで議論をしてきた。平成19年8月会議で年表を作りこれからの指針が欲しいとお願いした。本来は諮問をして答申をもらうのが筋。今回はこれまでの議論を踏まえてさらに助言を取り込んだ指針を作成することをお願いしたい。助言を貰い、事務局で指針をまとめる形を取りたいと思う。

(資料で現状を説明。)

相原会長 ただいま、事務局から文化財保護行政の経過とフレームの部分の話がありました。これは平成17年から始まった議論でしたがそれぞれの立場で、文化財行政の実務の指針として案を提出したことを考えて欲しい。

文化財保護条例ではなく、諮問答申でもなく、ラフな形での意見を言ってもらいたい。今回でこのありかたについてはピリオドを打ちたいと思う。齊藤委員も苦労されたことと思う。それを含んでまとめたい。

神立委員 私たちが述べたことが反映されているのでこれをまとめていくのが良いのではないか。

池上委員 これまでの経緯を含めて文化財課職員の行動の指針なのか。予算獲得のためなのか。

土井主査 八王子の文化財行政は最先端とはいえない。遅れていると思う。そのため、専門の委員の意見もいれて我々も活用していきたい。こういう指針を持って文化財行政をおこなっているのだということを内外に示し、またバックアップもあるという自分たちの行動指針でもある。

齊藤委員 全体の印象としてよくまとめられていると思う。「はじめに」の部分に書いてあるように文化財行政のあるべき姿がまとめられている。全体の印象として新しいところに欠けるのかなと思う。当初の問題に戻る感じがする。「はじめに」の文章から新しい視点、取り組み方があるのでは？そういうところを入れて欲しい。基礎的調査と活用はやるべきだと昔から言っている。そのことがまた、入ってきて新しい方法が何かないかと思う。そこを議論する必要があるのではないか。

中村委員 指針であれば良い。文化財を保存管理し、文化財保護行政の根幹をまとめていくことが必要。『まちづくり』『観光』の面が強調され、それとは関係のない

ものは保護されないのではという印象がある。大事なのは文化財の根幹である。

相原会長　　ベースを文化財の保護にして明文化するのが良いのではないだろうか。事務局の案も審議会の意見を踏まえているといえるのではないだろうか。事務局が運営の指針として活用することに期待をし、内実を明文化して、助言をするということでこの議論を終了としたい。

齊藤委員　　文章として指針を定めることはこれから大事なことと思う。

相原委員　　指針を持って業務をやる部署は少ないと思う。指針を持って業務をおこなうというのは大事なことと思う。

池上委員　　2ページ目にある「遅ればせながら基礎的調査を継続して実施すべきである。」と言うところは大事である。ここのやりかたと緊急性を強調して欲しい。

相原会長　　総論ではなく個別の部分にも文章をいれたほうが良い。第三者が見てもわかるものとしてほしい。

土井主査　　今の意見をもとにまとめていきたいと考えている。それをいい指針として残していきたい。

相原会長　　審議会も期待しているので指針をつくっていただきたい。

報告事項

(1) 平成 19 年度事業の報告について

・高月・滝山城について

新藤主査 高月城が開発でなくなる可能性は少ないと考える。史跡の指定は考えていないが、埋蔵文化財の包蔵地には指定されているので対応はできると思う。

滝山城は城として空堀が残っている。そのため整備しなくても分かりやすい。山の神曲輪については高月城以上に開発の恐れがない。滝山城の事業の計画性で考えれば都の公園で買うのが良いと考えている。

池上委員 高月城は東京都の指定候補になって試掘したのに指定されていないのは何故か。

新藤主査 調査をしたが、その後東京都から連絡がないのが現実である。

池上委員 八王子市が地元と調整して東京都への働きかけはしないのか。

新藤主査 所有者の同意と財政的なものがないと我々は動けない。消極的と言われるが緊急性はないと考える。

池上委員 緊急になってからでは遅いのではないか。

新藤主査 所有者とお金の問題が出るので難しい。

池上委員 方向性として史跡にするという形は取らないのか。滝山城の山の神曲輪と未指定地の土地は東京都の所有か。

新藤主査 東京都の土地が 6~7 割。あとは民地である。

池上委員 公園課は史跡として整備するとは限らない。指定地はいいが未指定地はどうにかになってしまうのではないか。

新藤主査 指定の問題に移れない。いろいろな現状が存在する。開発の恐れが出た時は守れると思う。

相原会長 調査をした目的があって効果があるのではないかと聞いています。

新藤主査 東京都が国へどのように報告したかわからない。

齊藤委員 八王子市の指定史跡にする価値があるのではないか。

新藤主査 高月城を指定する緊急性がないと考える。

土井主査 史跡指定は広大な面積となり地権者の同意を必要とする問題と公有地化していかないといけない問題がある。国が指定しないと財政的に難しい。八王子市単独での土地購入は難しい。まだ、有形文化財ならなんとかなる。それには城めぐりをしたりして認知をしていく必要があると考える。

・ 滝山城の現状変更について（御嶽神社）

・ いちょう並木の現状変更について

・ 平成 19 年度埋蔵文化財調査について

新藤主査 東京都の有形文化財である御嶽神社の現状変更を行った。本殿の覆屋の工事で、文化庁の許可をとって行った。

新藤主査 いちょう並木の現状変更については、西八王子駅近くの甲州街道沿いの横断歩道前にあるいちょうが歩行者の妨げになるとして国土交通省より移植したいとの話であった。大木のため、トラブルがあり小さいいちょうをポケットパークという国土交通省管理の道路用地に移しかえた。

菱山委員 植え替えて大木を移せなかったのは近隣とのトラブルがあったのか。

新藤主査 いちょう並木のことについては開発とからんでいつも国土交通省ともめている。

新藤主査 埋蔵文化財調査については 6 ページを参照願いたい。このような調査を行った。

・ 八王子車人形と民俗芸能の公演について

・ 伝統芸能後継者育成講座について

・ 日本 100 名城記念碑の寄贈について

・ 史跡八王子城跡曳橋の補修について

鈴木主査 平成 19 年 11 月 11 日（日）に八王子市民会館で『第 5 回八王子車人形と民俗芸能の公演』を開催しました。入場者は 711 名であった。

伝統芸能後継者育成講座を平成 20 年 3 月 23 日（日）、30 日（日）に開催しました。受講者は 23 人であった。

平成 18 年 4 月に八王子城が日本 100 名城に選定され、それを記念して東京桑都ライオンズクラブから記念碑を八王子城跡内に建立したいという話があった。調整の結果、設置場所を駐車場入口脇に決め、現状変更手続きを経て、平成 20 年 1 月に石碑を建立した。また、曳橋の補修工事を行うとともにトイレも 18 年度の下水道管敷設に伴い、水洗化工事を行った。

・ 八王子市指定有形文化財山車調査について

金子主任 指定有形文化財の山車を三年かけて調査を行う予定である。今年は初年度として 3 町会の調査を行った。

津山委員 指定文化財の山車は何台あるのか。

金子主任 12 台である。

(2) 平成20年度の事業計画について

- ・山車調査について
- ・埋蔵文化財調査について
- ・史跡八王子城跡整備活用事業について

鈴木主査 八王子城跡保存整備事業が20年度から国庫補助を受け、事業を進めることが決まった。

相原会長 五ヵ年計画のフレームはどうなっているのか。

鈴木主査 計画としては、一部登山道の整備をして、金子曲輪を復元したい。

相原会長 八王子城について他に何かありますか。

菱山委員 詰めの城から廻れるコースを整備したいと思う。

土井主査 ある程度やれるが水道(みずみち)ができたり、崩れたりで難しい。

菱山委員 駒冷やしをひと周りするコースを考えたい。

新藤主査 文化財として整備するのと、登山道として整備するのは微妙に違う。かなり危険性があるのは感じている。

菱山委員 詰めの城あたりまでは案内できるのではないか。

土井主査 駒冷やしの北斜面が現在崩れた部分が目立っている。

菱山委員 うまく周遊できるルートを考えて欲しい。

その他

相原会長 他にありますか。

渡辺課長 市史編纂審議会の委員を文化財保護審議会から一人推薦して欲しいと依頼が来ている。聞いたところ相原会長を推薦して欲しいという要望でした。

相原会長 新規事業であり市史編纂室の意向もあるようなので、文化財保護審議会の皆さんの意見を伺いたい。

全員 よろしくお願いします。

相原会長 文化財保護審議会の名前に恥ないように努力したい。

鈴木主査 先頃の小仏の梅まつりの折り、小仏の関跡にある樹木の名称を表記したらどうかとの話がでたので近いうちに菱山委員に現地へご動行願いたい。

神立委員 国で公文書館の話があるが市のレベルではどうなっているのか。

土井主査 市のほうでは市史編纂室を中心に動いている。公文書施設を考えたいということだと思う。

齊藤委員 御嶽神社の修理報告についてだが本体の仏像はどうなっているのか。

土井主査 我々が見にいった限り、あまり良い状態ではない。

覆屋を作り守っていたがそこから雨漏りしている。東京都は仏像が指定なので覆屋は補助対象にはならないということで地元で対応している。

齊藤委員 郷土資料館で預かれないのか。

土井主査 地元の愛着が強く写真も取ることができなかった。安全性にも問題があるので地元と調整していきたい。

齊藤委員 鉄筋コンクリートで作るなら補助が出るのか。

新藤主査 国史跡なので鉄筋コンクリートの建物は難しい。

土井主査 地元と話しあいたい。

齊藤委員 一度、公開するようなことを考えて欲しい。東京都が撮影したものが唯一のもので昭和 30 年代のものである。

堀江委員 地域の仏像は信仰の対象となっているので秘仏だと難しい。

相原会長 最後に、署名委員は神立委員にお願いいたします。